

令和8年5月

事業主殿

(一社)筑西労働基準協会長

安全衛生推進者養成講習会のご案内について

労働安全衛生法の改正により、安全管理者の選任が義務付けられている製造業等の危険な業務を有する業種で、常時使用労働者が10人以上50人未満の事業場では、安全衛生推進者を選任しその者に安全衛生に係る業務を担当させなければならないことになりました。

安全衛生推進者として選任出来る基準は、労働省告示で次の者から行うこととされております。

- ① 大学・高等専門学校を卒業後1年以上安全衛生の実務に従事した経験を有する者
- ② 高等学校(旧制中学を含む)を卒業後3年以上安全衛生の実務に従事した経験を有する者
- ③ 5年以上安全衛生の実務に従事した経験を有する者
- ④ 厚生労働省労働基準局長が定める講習を修了した者
- ⑤ 厚生労働省労働基準局長が①～④に掲げる者と同等以上の能力を有する者

つきましては、標記の講習会を下記により実施いたしますので、受講希望の皆様には、申込み手続きを進めて頂きたく此処にご案内申し上げます。

記

1. 講習日時 令和8年7月7日(火)～令和8年7月8日(水) 9:00～15:15
2. 会場 (一社)茨城県トラック協会県西地区研修会館 (住所 筑西市乙1154)
3. 定員 20名
4. 受講料等  
協会会員様 受講料 12,430円(税込) テキスト代 1,430円(税込)  
計 13,860円  
非会員・個人様 受講料 14,630円(税込) テキスト代 1,430円(税込)  
計 16,060円
5. 申込方法 \*先ずはお電話にて定員をご確認の上、お申込み手続きを進めて下さい。  
・窓口持参の場合 申込書をご記入の上受講料、テキスト代を添え当協会へお持ち下さい。  
・銀行振込の場合 申込書をご記入の上、郵送又は当協会へお持頂き下記口座に受講料テキスト代をお振込み下さい。  
※受講料ご入金確認後、受講票等を郵送いたします。 ※テキストは当日お渡しいたします。  

・振込口座 常陽銀行下館支店 普通 6317925
・名 義 (一社)筑西労働基準協会
※振込手数料は、受講者様にてご負担願います。
6. 申込締切日 令和8年6月25日(木) 但し、定員に達した場合は期限前でも締め切ります。
7. その他 ◆申し込み締め切り日後の取り消しの場合、受講料等はお返しできませんのでご了承ください。  
◆請求書をご希望の場合は、受講申込書の請求書欄にご記入下さい。

〒308-0825  
筑西市下中山581-1  
(一社)筑西労働基準協会  
TEL 0296-24-2796  
FAX 0296-24-9303

# 安全衛生推進者養成講習受講申込書

事業所名					
住所	〒				
電話番号				会員コード	
担当部署				担当者名	⑩
※	※受講番号	氏	名	生年月日	※交付No.
		ふりがな		昭和      平成	
				年      月      日	
		ふりがな		昭和      平成	
				年      月      日	
		ふりがな		昭和      平成	
				年      月      日	
		ふりがな		昭和      平成	
				年      月      日	

上記の者、申し込みます。

令和      年      月      日

注)

①※は協会記入欄の為記入しないでください。

②「修了証」の基本となるので正確に記入してください。

③茨城県内各地区労働基準協会の会員事業所様は、5桁の会員番号を太枠の会員コード欄に記入してください。  
(記入がない場合は非会員として対応いたします。)

請求書      必要      不要      ※どちらかに○を付けて下さい。

必要に○をつけた事業所には請求書をお送りします。

**【個人情報について】**

受講申込書にご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って保管・管理し、講習の的確な実施の為にのみ使用します。

(一社)筑西労働基準協会

〒308-0825

茨城県筑西市下中山581-1

TEL:0296-24-2796

FAX:0296-24-9303

